4. 大気

(1)環境基準及び環境保全目標値

環境基準

大気汚染に係る環境基準は、環境基本法第16条第1項により「人の健康を保護し、及び生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい基準」として下表のように定められています。

	物		質		環 境 上 の 条 件
_	酸	化		黄	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値
	HX	10	IJIL	央	が 0.1ppm 以下であること。
_	一酸	化	炭	素	1 時間値の 1 日平均値が 10ppm 以下であり、かつ、1 時間値の
		ΙŪ	<i>I</i> X	尔	8 時間平均値が 20ppm 以下であること。
泣	游 粉	ュ	状 物	啠	1時間値の1日平均値が 0.10mg/m³以下であり、かつ、1時
子	版 权	J	1/\ 1/0	貝	間値が 0.20mg/m³以下であること。
_	二酸	化	窒	素	1 時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内
_	田久	1Ն	至	糸	又はそれ以下であること。
光亻	化学オ	+	シダン	' 	1 時間値が 0.06ppm 以下であること。
ベ	ン		ゼ	ン	1年平均値が 0.003mg/m³以下であること。
١٦	ノクロ	П	エチレ	・ン	1年平均値が 0.2mg/m³以下であること。
テト	ーラク		エチし	ノン	1年平均値が 0.2mg/m³以下であること。
ジ	クロ	П	メタ	ン	1 年平均値が 0.15mg/m³以下であること。

三重県の大気汚染に係る環境保全目標

環境保全目標は、県民の健康を保護し、生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい水準として、三重県独自で定めたものであり、県として環境保全対策を進めていくための行政上の目標です。

	物] !	質		環境保全目標
=	酸	化	硫	黄	年平均値が 0.017ppm 以下であること。
=	酸	化	窒	素	年平均値が 0.020ppm 以下であること。

(2)現況

平成15年度は、二酸化窒素の測定を5地点で、降下ばいじんの測定を4地点で実施しました。

二酸化窒素をはじめとする窒素酸化物については、大気汚染の防止対策が取られてきたにもかかわらず、依然として横ばい若しくは上昇傾向を示している物質であり、高濃度で呼吸器に影響を及ぼすほか、酸性雨や光化学オキシダントの原因物質でもあることから、注意を要する物質として測定を実施しています。

降下ばいじんとは、大気中の粒子状物質のうち、比較的大きいばいじん(燃料その他の物の燃焼又は熱源としての電気の使用に伴い発生するすすや個体粒子)や粉じん(物の破砕、選別等の機械的処理又は鉱石や土砂の堆積に伴い発生し、又は飛散する物質)が、重力や雨の作用によって地上に降下したものです。降下ばいじん量は、1ヶ月の間に1km²当り何トン降下したか(t/km²/30日)を表し、気象条件等の影響を受けるといわれています。降下ばいじんを測定することにより、一定地域の降下物の平均的な割合を知ることができ、平均的な汚染の目安を得ることができることから、大気汚染環境監視の一環として測定を実施しています。

なお、調査地点別の調査項目については表4 - 1に示しました。

調査地点	項目	二酸化窒素	降下ばいじん
亀 山 市 役	所		
市立川崎小学	校		
市立白川小学	校		
市立神辺小学	校		
市立昼生小学	校		
市立野登小学	校		

表4-1 調査地点別の調査項目

二酸化窒素(TEAプレート法)

二酸化窒素の測定結果を表4-2、図4-1(1)、(2)に示しました。

[「]平成8年版 環境白書」(三重県)によれば、TEAプレート法で得られた測定値と環境基準の適否を判別する公定法(ザルツマン法)による測定値を比較するため、過去に両法で測定された136地点の測定結果(年平均値)を回帰分析したところ、

回帰式 Y = 0.344 X + 0.621 相関係数 r = 0.928

Y =ザルツマン法による NO_2 濃度 (ppb)

X:TEA法によるNO₂濃度(µg·NO₂/100cm²/日)

という結果(危険率0.1%で有意)が得られています。

上記の回帰式をもとに、TEAプレート法による測定結果をザルツマン法による 測定値に換算した値を表4-3に示しました。

5 地点における二酸化窒素の年平均値は 0.008~0.015ppm の範囲にあり、 5 地点の中では亀山市役所が一番高い値を示しましたが、全ての地点で三重県の大気汚染に係る環境保全目標(年平均値が 0.02ppm 以下であること)を下回る結果でした。

降下ばいじん(デポジットゲージ法)

降下ばいじんの測定結果を表 4 - 4、降下ばいじん総量の測定結果を図 4 - 2 (1)、(2)に示しました。

4地点における降下ばいじん総量の年平均値は 2.45~2.70 t /km²/30 日の範囲にあり、4地点の中では、市立神辺小学校及び市立昼生小学校が最高値 2.70 t /km²/30日を示しました。

月別では、6月の亀山市役所、昼生小学校が4.75 t /km²/30 日と最も高い値を示しました。

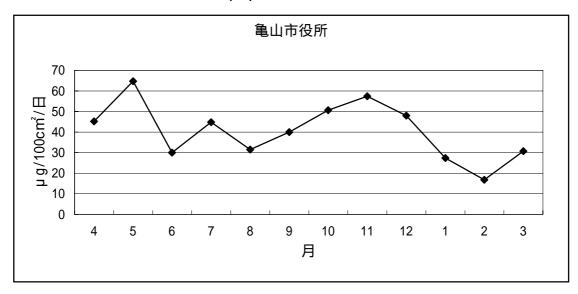
「平成15年版 環境白書」(三重県)によれば、平成14年度は、採取装置が違うものも含まれるが三重県内24地点において降下ばいじんの測定が行われ、その降下ばいじん総量の年平均値は、1.13~28.34 t/km²/30日の範囲となっています。これと対比すると、亀山市内4地点における年平均値はその範囲内にあり、平均的なレベルであると考えられます。

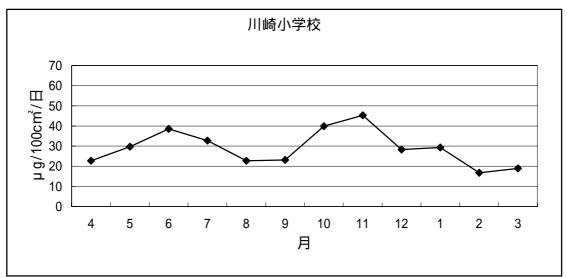
表4-2 二酸化窒素測定結果(TEAプレート法)

(単位:μg·NO₂/100cm²/日)

測定月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12月	1月	2月	3月		年 間	
測定地点	47	373	0 /3	/ /3	0 /3	9 /3	10 /3	11/3	12 /3	173	2 <i>/</i> 3	ЗĦ	最高	最低	平均
亀山市役所	45.2	64.7	30.0	44.8	31.5	40.0	50.6	57.4	48.0	27.4	16.8	30.7	64.7	16.8	40.6
川崎小学校	22.7	29.7	38.5	32.7	22.7	23.1	39.9	45.3	28.3	29.3	16.8	18.9	45.3	16.8	28.2
白川小学校	27.7	39.9	19.8	17.3	10.3	10.0	16.7	22.4	29.6	19.2	13.2	20.9	39.9	10.0	20.6
神辺小学校	41.9	41.7	40.2	41.1	27.5	33.8	51.1	41.7	36.7	42.5	15.9	19.9	51.1	19.9	36.2
昼生小学校	22.2	21.4	43.8	19.8	17.1	17.5	30.6	37.4	55.1	26.8	15.3	16.1	55.1	15.3	26.9

図4-1(1) 二酸化窒素の経月変化





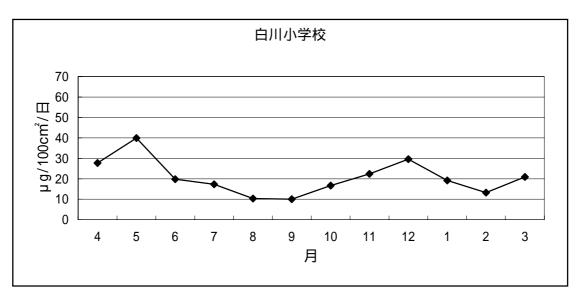
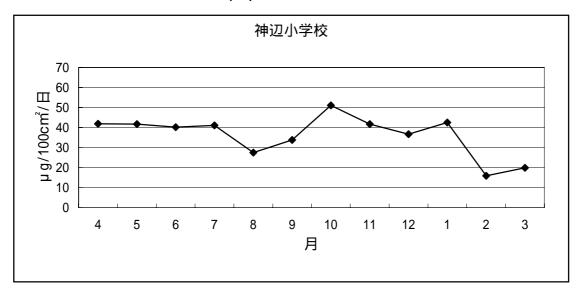


図4-1(2) 二酸化窒素の経月変化



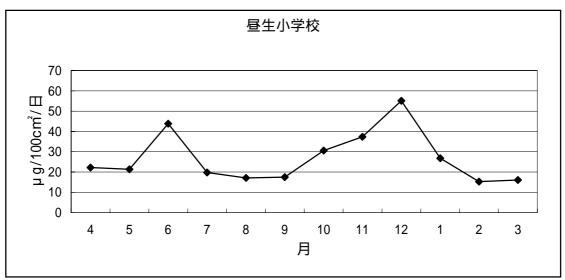


表4-3 二酸化窒素測定結果(TEAプレート法をザルツマン法に換算値)

(単位:ppm)

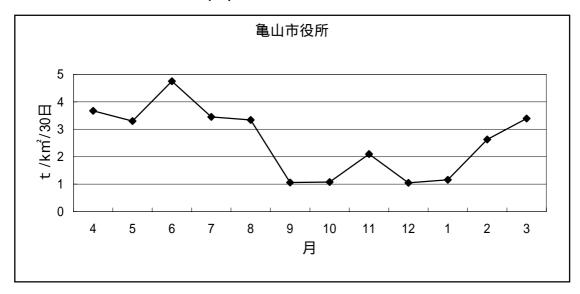
測定月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12月	1月	2月	3月	年 間			
測定地点	4 万	οД	O T	7 7	T o	У	Ţ	二万	12 万	Τ.	Z T	Σ	最高	最低	平均	
亀山市役所	0.016	0.023	0.011	0.016	0.011	0.014	0.018	0.020	0.017	0.010	0.006	0.011	0.023	0.006	0.015	
川崎小学校	0.008	0.011	0.014	0.012	0.008	0.009	0.014	0.016	0.010	0.011	0.006	0.007	0.016	0.006	0.010	
白川小学校	0.010	0.014	0.007	0.007	0.004	0.004	0.006	0.008	0.011	0.007	0.005	0.008	0.011	0.004	0.008	
神辺小学校	0.015	0.015	0.014	0.015	0.010	0.012	0.018	0.015	0.013	0.015	0.006	0.007	0.018	0.006	0.013	
昼生小学校	0.008	0.008	0.016	0.007	0.007	0.007	0.011	0.013	0.020	0.010	0.006	0.006	0.020	0.006	0.010	

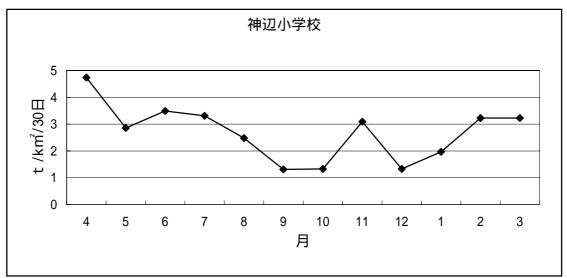
表4-4 降下ばいじん測定結果(降下ばいじん総量)

(単位: t/km²/30日)

測定月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12月	1月	2月	3月	年 間			
測定地点	4万	Ţ	o A	7 7	T °	Ţ	Ţ	Τ.	12 月	Τ.	Ţ	Ţ	最高	最低	平均	
亀山市役所	3.67	3.30	4.75	3.45	3.34	1.06	1.08	2.10	1.05	1.16	2.63	3.39	4.75	1.05	2.58	
神辺小学校	4.74	2.86	3.49	3.31	2.48	1.31	1.33	3.09	1.33	1.97	3.23	3.23	4.74	1.31	2.70	
昼生小学校	4.69	2.98	4.75	3.56	4.08	1.21	1.83	1.49	1.02	1.32	2.33	3.13	4.75	1.02	2.70	
野登小学校	4.37	2.36	3.64	3.95	3.31	1.61	0.92	1.87	1.15	1.35	2.06	2.86	4.37	0.92	2.45	

図4-2(1) 降下ばいじん総量の経月変化





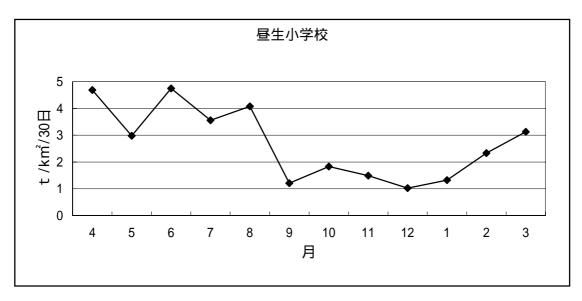


図4-2(2) 降下ばいじん総量の経月変化

